(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2006-128953 (P2006-128953A)

(43) 公開日 平成18年5月18日 (2006.5.18)

(51) Int.Cl. HO4B HO1Q HO1Q HO4B GO6K	1/59 1/52 7/00 5/02 19/07	FI (2006.01) HO4E (2006.01) HO1C (2006.01) HO1C (2006.01) HO4E (2006.01) GO6K 審査請求	1/59 1/52 7/00 5/02 19/00 未請求 請求	テーマコード(参考) 2C005 5B035 5J046 5K012 H H ご項の数4 OL (全 9 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号 (22) 出願日		特願2004-313061 (P2004-313061) 平成16年10月27日 (2004.10.27)	(71)出願人 (74)代理人 (72)発明者 (72)発明者	000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号 100108187 弁理士 横山 淳一 山ヶ城 尚志 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号 富士通株式会社内 馬庭 透 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
			(72) 発明者	1号 富士通株式会社内 甲斐 学 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号 富士通株式会社内 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 RFIDタグ

(19) 日本国特許庁(JP)

(57)【要約】

【課題】 本発明は、上記の問題を鑑みなされたものであり、人体近傍において使用する場合でも良好な放射・受信特性が得られ、且つ13MHz帯RFIDタグに重ねても、そのタグのループアンテナに影響を及ぼさないアンテナを有するRFIDタグを提供することを目的とする。

【解決手段】 本発明は、アンテナと電子部品とからな るRFIDタグにおいて、誘電体基板の表面を覆う板状 の金属とからなるアンテナと、その板状の金属に実装す る電子部品と、重ねられたRFIDタグのループコイル アンテナへの影響を低減する配置になるように、該アン テナを端部に収容する部材とからなるRFIDタグを用 いる。

【選択図】 図5



(2) 【特許請求の範囲】 【請求項1】 コイル状ループアンテナを有する一方のRFIDタグと重さなる他方のRFIDタグ であって、 誘

電体

基板の

表面を

覆う

板状の

金属

とからなる

アンテナと、 その板状の金属上に実装する電子部品と、 重ねられた該一方のRFIDタグのコイル状ループアンテナー部を覆うように、端部に収 容する該アンテナを備えた部材とを有することを特徴とするRFIDタグ。 【請求項2】 コイル状ループアンテナを有する一方のRFIDタグと重さなる他方のRFIDタグ であって、 誘電体基板の表面を覆覆い、一部を切り欠いた板状の金属とからなるアンテナと、 その板状の金属上に実装する電子部品と、 重ねられた該一方のRFIDタグのコイル状ループアンテナー部を覆うように、端部に収 容する該アンテナを備えた部材とを有することを特徴とするRFIDタグ。 【請求項3】 アンテナと電子部品とからなるRFIDタグにおいて、 誘電体基板の表面を覆い、折り返しループを形成する金属とからなるアンテナと、その板 状の金属に実装する電子部品と、 該アンテナを端部に収容する部材とを有することを特徴とするRFIDタグである。 【請求項4】 アンテナと電子部品とからなるRFIDタグにおいて、 誘 電 体 基 板 の 表 面 を 覆 い 、 ル ー プ の 両 端 を 中 央 付 近 に 折 り 返 し た ル ー プ を 形 成 す る 金 属 か らなるアンテナと、 その板状の金属に実装する電子部品と、 該アンテナを端部に収容する部材とを有することを特徴とするRFIDタグ。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]本 発 明 は 、 UHF帯 RFIDタグ に 関 連 し , カード 型 1 3 MHz 帯 RFIDタグと重ねても、 1 3 MH z帯RFIDカードのループアンテナへの影響を低減し、かつ人体近傍において使用する場合 でも良好な放射・受信特性が得られるアンテナを持つRFIDタグに関する。 【背景技術】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 2 \end{bmatrix}$ 従来の折り返しダイポールアンテナを用いたRFIDタグを説明する。 [0003]図1は薄型のRF ID タグ500の上面図を示す。窓550に配置されたチップ510はフレ キシブル基板520 上の接触子525 に結合され、基板520 はそれに含まれた 2 つ以上の折り 返しダイポールアンテナ530 に接続される。 [0004]従来のグランンドプレーンを有する無線タグを説明する。 図 2 は、無線タグ1の構成を示し、 図 2 (a)は無線タグ1の平面図であり、(b)は その断面図である。 無線タグ1は、円偏波対応型であり、電波放射面2aを有する放射側導電板2、アース面 3 a を 有 す る ア ー ス 側 導 電 板 3 、 半 導 体 モ ジ ュ ー ル 4 、 誘 電 体 部 5 を 備 え て 構 成 さ れ る 。 こ こ で は 、 放 射 側 導 電 板 2 と ア ー ス 側 導 電 板 3 と の 間 に 誘 電 体 部 5 を 介 在 し て ア ン テ ナ 素 子 6 が構成され、放射側導電板 2 として円形状で中心部に矩形状の切込み(開口部) 7 を 有するものを使用している。半導体モジュール4の一方端子4aは放射側導電板2に、他

方端子4bはアース側導電板3に接続される。誘電体部5から電波放射面2aの一点とア ース面3a間を見たインピーダンスは、良く知られているように電波放射面2aの中央付 20

10

40

30

50

近では0に近く、電波放射面2aの端にいくに従って高くなる。 電波放射面2aの端では、数100オームの高インピーダンスになる。 半 導 体 モ ジ ュ ー ル 4 の 位 置 は 、 半 導 体 モ ジ ュ ー ル 4 の 両 端 子 4 a , 4 b か ら み た イ ン ピ ー ダンスが、電波放射面2aとアース面3a間のインピーダンスに、より整合される付近に 接続される。なお、端子4a,4bの長さ・幅によるインピーダンス特性も含めて整合さ れる。質問器から放射された円偏波信号は、電波放射面2aで取込まれ、半導体モジュー ル4に入力される。タグ情報の読み出しの場合には、無線タグ1に入力された信号波が無 線タグ1内の情報によって変調され、タグインピーダンスが変わることによって、入力波 が反射され電波放射面2aから質問器に返される。 【 特 許 文 献 1 】 特 開 平 8 - 8 8 5 8 6 号 公 報 10 【特許文献 2 】特開 2 0 0 2 - 3 5 3 7 3 5 号公報 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 [0005]カード型13MHz帯RFIDタグは、コイル状ループアンテナを使用しており、そのコ イル状ループアンテナの前面または背面を覆うように、別のUHF帯、又は2.5GHz 帯のRFIDタグを重ねると、そのコイル状ル-プアンテナ内側を通過する磁束が、重ね たUHF帯、又は2.45GHz帯のRFIDタグの金属により阻害され、ループアンテ ナ上にほとんど電流が発生しなくなる。その結果、カード型13MHz帯RFIDタグのチ ップに電流が供給されずに、動作できず、通信が出来なくなるという問題があった. 20 また、上記とは別に、従来のUHF帯用のRFIDタグ(例えば、折り返しダイポール アンテナを有するタグ)は人体近傍で使用する場合,特性が劣化するという問題があった [0006]また、従来のグラウンドプレーンを有するタグは人体近傍でも特性は劣化しないものの , アンテナに表裏が存在するため, アンテナ素子を人体側に向けると特性が劣化してしま うという問題があった. 本発明は、上記の問題を鑑みなされたものであり、13MHz帯RFIDタグに重ねても 、そのタグのループアンテナへの影響を低減でき、かつ人体近傍において使用する場合で も良好な放射・受信特性が得られるアンテナを有するRFIDタグを提供することを目的 30 とする。 【課題を解決するための手段】 本発明の第1の構成は、コイル状ループアンテナを有する一方のRFIDタグと重さ なる他方のRFIDタグであって、誘電体基板の表面を覆う板状の金属とからなるアンテ ナと、その板状の金属上に実装する電子部品と、重ねられた該一方のRFIDタグのコイ ル状ループアンテナー部を覆うように、端部に収容する該アンテナを備えた部材とを有す るRFIDタグを用いる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$ 本発明の第2の構成は、コイル状ループアンテナを有する一方のRFIDタグと重さな 40 る他方のRFIDタグであって、誘電体基板の表面を覆覆い、一部を切り欠いた板状の金 属とからなるアンテナと、その板状の金属上に実装する電子部品と、重ねられた該一方の RFIDタグのコイル状ループアンテナー部を覆うように、端部に収容する該アンテナを 備えた部材とを有するRFIDタグを用いる。 [0009]

本発明の第3の構成は、アンテナと電子部品とからなるRFIDタグにおいて、誘電体 基板の表面を覆い、折り返しループを形成する金属とからなるアンテナと、その板状の金 属に実装する電子部品と、該アンテナを端部に収容する部材とを有するRFIDタグであ る。

[0010]

(3)

本発明の第4の構成は、アンテナと電子部品とからなるRFIDタグにおいて、誘電体 基板の表面を覆い、ループの両端を中央付近に折り返したループを形成する金属からなる アンテナと、その板状の金属に実装する電子部品と、該アンテナを端部に収容する部材と を有するRFIDタグである。

(4)

【発明の効果】

[0011]

本発明では、以上のような構成を取ることで、13MHz帯のRFIDタグと重なって も、13MHz帯のRFIDタグのコイル状ループアンテナ内側を通過する磁束をなるべ く阻害しないようにすることで、コイル状ループアンテナに十分な電流を発生させ、13 MHz帯のRFIDタグとして十分通信可能となる。さらに、人体側からの影響による放 10 射・受信特性の劣化が防げ、帯域幅を広く取ると同時に、高利得化できる。

【発明を実施するための最良の形態】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 2 \end{bmatrix}$

以下、図面に基づいて本発明の実施形態について説明する。

[0013]

図 3 は、本発明の板状ループアンテナの構成を示す。図 3 では、誘電体基板 1 0 に、表 面に切り欠きがある金属11を巻き付け、切り欠き付近に給電位置及びICチップ12の 実装位置を示している。

[0014]

図4は、本発明のRFIDタグ内における板状ループアンテナの配置例を示す。 [0015]

図4は、図3の板状ループアンテナをRFIDタグ13内の端に寄せて配置している。 図 5 は、本発明の R F I D タグと 1 3 M H z 帯 R F I D タグを重ねた場合の配置例を示す 。図 5 (a) は、横からみた場合の構成図である。図 5 (b) は真上から見た場合の構成 図である。

[0016]

図 5 (a) 、 (b) は、 1 3 M H z 帯 R F I D タグ 2 0 と R F I D タグ 1 3 とを重ね た場合を想定しており、そのRFIDタグ13に収容するアンテナ部(金属)を端部に配 置している。13MHz帯RFIDタグ20は図5(a)、(b)に示されている様にコ イル状ループアンテナ21の内側にリーダーライタからの電波による磁束が通過すること でループに電流が発生し、その電流を基にリーダーライタとの通信を可能としている。本 発明では、アンテナ部(金属)を小さくし、端部に収容することで、図5(a)、(b) に図示されているコイル状ループアンテナ21内を通過する磁束になるべく影響を与えな いように、そのループアンテナ21内側をアンテナ等の金属で全面覆うことのない工夫を した。そうすることで、図5(b)からわかるように、本発明のRFIDタグ13はコイ ル状ループアンテナ21内を鎖交する磁束領域が十分確保でき、従来のように13MHz 帯RFIDタグがまったく動作しないということがなくなる。その結果、リーダーライタ は13MHz帯RFIDタグと本発明のRFIDタグとを重ねても、13MHz帯RFI Dタグの情報を十分読み取り可能となる。

[0017]

図6では、本発明のループ長を長くしたアンテナの構成を示す。図6(a)は13MH z 帯 R F I D タグと重ねても、13MHz帯 R F I D タグのコイル状ループアンテナヘ影 響 し な い よ う に 図 3 の 板 状 ル ー プ ア ン テ ナ の 金 属 部 分 を 一 部 取 り 除 い て 、 誘 電 体 基 板 を 剥 き出しにしている。図6(b)は図6(a)のアンテナ構成の金属部分のみを示した面で ある。また、図6のアンテナは図5同様RFIDタグの端部に収容している。 **[**0018**]**

この図 6 (a) のアンテナ構成の金属部分の各寸法は a = 4 mm、 b = 6 mm、 c = 2 4.5mmとし、誘電体基板寸法は54mm×54mm×0.4mm、基板比誘電率は2 .3、基板誘電損失(tan)は0.004、金属部導電率は3×10[/]S/m、金属 厚さは9µmとする。さらに、チップアドミッタンスは実部約1mS、虚部10mS以上

20

30

50

と。このようなアンテナ構成とICチップとは、図7に示す第2のアンテナとICチップ とのマッチング特性が得られる。この特性の縦軸はマッチング(VSWR)で、横軸に周 波数を示す。このマッチング(VSWR)は値が小さい程、マッチングが取れていること を表す。図8に示す図は、図6(b)の上面から見た金属上を流れる電流の向きを示して いる。電流が流れる始点はICチップ実装位置である。

[0019]

図9は本発明の図6のアンテナ構成の変形した第3のアンテナ構成を示す。図9(a) は誘電体基板に切り欠いた金属を表裏に覆い、それぞれの金属を金属線としてループを形成した構成である。また、図9のアンテナは図5同様RFIDタグの端部に収容している。

図9(a)のアンテナ構成の金属部分の各寸法はd=32mm、e=29mmとし、誘電 体基板寸法は60mm×47mm×0.6mm、基板比誘電率は2.3、基板誘電損失(tan)は0.01以下、金属部導電率は1×10⁷S/m、金属厚さは9µmとする 。さらに、チップアドミッタンスは実部約1mS、虚部5mS以上と。このようなアンテ ナ構成とICチップとは、図10に示す第3のアンテナとICチップとのマッチング特性 が得られる。

[0020]

図11は本発明の第4のアンテナである折り返しループアンテナの構成を示す。図11 のアンテナは図5同様RFIDタグの端部に収容している。図11(a)はループアンテ ナの両端を中央に折り返したアンテナで、ループを形成する金属の各寸法はg=2mm(金属幅)、f=41mmとし、誘電体基板寸法は82mm×55mm×0.8mm、基板 比誘電率は3.5、基板誘電損失(tan)は0.01以下、金属部導電率は1×10 ⁷S/m、金属厚さは35µmとする。さらに、チップアドミッタンスは実部約1mS、 虚部5mS以上と。このようなアンテナ構成とICチップとは、図12に示す第4のアン テナとICチップとのマッチング特性が得られる。

【図面の簡単な説明】

[0021]

【図1】従来の2つ以上の折り返しダイポールアンテナを有する薄型タグの上面図である

【図2】従来の無線タグ1の構成図であり、(a)は平面図であり、(b)は断面図であ 30 る。

【図3】本発明の第1の板状ループアンテナの構成を示す図である。

【図 4 】本発明の R F I D タグ内における第 1 の板状ループアンテナの配置例を示す図で ある。

【 図 5 】本発明の R F I D タグと 1 3 M H z 帯 R F I D タグを重ねた場合の配置例を示す -

【図6】本発明のループ長を長くした第2のアンテナの構成を示す図である。

【図7】本発明の第2のアンテナとICチップとのマッチング特性を示す図である。

【図8】図6(b)の金属上を流れる電流の向きを示す図である。

【図9】本発明の図6のアンテナ構成の変形した第3のアンテナ構成を示す図である。 40 【図10】本発明の第3のアンテナとICチップとのマッチング特性を示す図である。 【図11】本発明の第4のアンテナである折り返しループアンテナの構成を示す図である

【図12】本発明の第4のアンテナとICチップとのマッチング特性を示す図である。

【符号の説明】

[0022]

1 0 誘電体基板

11 金属

12 ICチップ

13 R F I D タグ

50

10

20









【図3】





















æ















30 0

150 120 6 60 яжел

【図12】

フロントページの続き

 (51) Int.Cl.
 FI
 テーマコード(参考)

 B 4 2 D 15/10 (2006.01)
 B 4 2 D 15/10 5 2 1

(72)発明者 林 宏行

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

Fターム(参考) 2C005 MA35 MB06 NA09 RA22

5B035 AA11 BA03 BB09 CA01 CA23 CA31 5J046 AA03 AB11 UA01 UA02 5K012 AA01 AC06 BA07